



平成 25 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

当社株式の上場時価総額の猶予期間指定からの解除について

当社株式は、平成 25 年 1 月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が 12 億円以上となり、東京証券取引所の市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 24 年 12 月の月間平均時価総額が 12 億円未満となりましたが、株価が上昇したことにより平成 25 年 1 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 12 億円以上となりました。

この結果、東京証券取引所の市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりました。

(ご参考)

- ① 当社株式の平成 25 年 1 月の月間平均時価総額 2,183,150,021 円
- ② 当社株式の平成 25 年 1 月末日の時価総額 1,829,993,400 円
 - 平成 25 年 1 月末日終値 : 6 円
 - 平成 25 年 1 月末日上場株式数 : 304,998,900 株

(注)上場株式に係る時価総額基準の取り扱いにつきましては、平成 25 年 12 月末までの間、時価総額基準が 20 億円から 12 億円に変更されております。

2. 今後の見通しについて

すでに開示しております通り、当社は金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）容疑で、現在、証券取引等監視委員会及び神奈川県警（以下「当局」といいます。）の調査を受けております。

なお、当社は、当社の行った会計処理に関して、疑義の有無を確認するため、当社と利害関係のない専門家による第三者調査委員会を設置し、客観的に調査を進めていただいております。

ます（もっとも、当社としては、当局から疑義に係る具体的事実が告知されていないため、これを推測して調査の具体的事項を委嘱せざるを得なかったことは、既に開示した通りです。）。

今後も当局や第三者調査委員会の行う調査に全面的に協力してまいり所存であり、調査により明らかになった事実関係等につきましては、速やかに開示してまいります。

また、一部報道にありました、反社会的勢力との関与につきましても、当社といたしましては、そのような事実は全く無いものの、念のため、これを再確認すべく、社内における自主調査を進めております。

当社のステークホルダーの皆様へ、多大なご心配をおかけする事態を招来したことにつきましては、これを重く受け止め、皆様からの信頼回復に向け、役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

今後は、これらの調査により疑義の有無を確認し、適切に対処するとともに、当社グループのコア事業でありますマンション分譲事業とシニア住宅事業に誠心誠意取り組むこと、債務圧縮により財務基盤の強化を図ること、更なるコスト削減に努めること等により企業価値の向上については時価総額の増大を図ってまいり所存であります。

株主、投資家の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上